**平成２７年度　宇美町教育委員会の権限に**

**属する事務の管理及び執行の状況の点検及び**

**評価について**

**平成２８年８月**

**宇美町教育委員会**

**目　　　　　　次**

**第１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について　・・　１**

**第２　宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び**

**評価の実施方針について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１**

**第３　宇美町教育委員会の平成２7年度活動の概要について　・・・・・・・・・・　２**

**第４　宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成２7年度主要施策の点検及び**

**評価について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４**

**第５　点検・評価に関する有識者からの意見について　・・・・・・・・・・・・　２９**

**〈資料１〉宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検**

**及び評価実施要綱　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２**

**第１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について**

　　平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正において、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

　　この規定により、平成20年4月1日からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされました。

　　この法の規定に基づき、宇美町教育委員会は、平成27年度の宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、平成28年8月19日宇美町教育委員会において議決し、宇美町議会に提出します。

**第２　宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について**

１　点検及び評価の目的

　（１）　宇美町教育委員会は、毎年、主要施策の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図ります。

（２）　また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民に信頼される教育行政を推進します。

２　点検及び評価の対象

　　　「平成２7年度宇美町教育施策要綱」

３　点検及び評価の実施方法

　（１）　点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年１回実施します。

（２）　施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行います。

（３）　教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を宇美町議会に提出します。また、報告書は公表するものとします。

**第３　宇美町教育委員会の平成２7年度活動の概要について**

　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制が明確化された新たな教育委員会制度（以下「新制度」という。）が導入されることになり、宇美町では、平成27年10月１日から新制度に移行した。

新制度における教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長（1人）と教育委員（4人）の計5人で組織する合議体の執行機関であり、新制度における教育長は、教育委員会の代表者として、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会事務局の指揮監督を行うもので、任期は3年である。また、教育委員の任期は4年である。

　教育委員会の会議は原則として毎月１回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。平成２7年度は、定例会を１２回、臨時会を6回開催し、議案21件、協議事項4件、報告事項107件について審議を行った。

　定例教育委員会の会議以外の活動では、宇美町学校教育推進協議会を年２回開催し、学校長から各小中学校の「平成２7年度学校経営構想」についての説明と取組結果報告を受けた。また、秋には各小中学校を訪問して授業場面や教育環境等を視察し、各学校の教育課題や経営課題等に応じた指導・助言を行い、各学校の教育活動の充実を図った。

学校行事においては、小中学校入学式、中学校体育会、小学校運動会、小中学校文化発表会、小中学校卒業式等に出席した。

　社会教育関係では宇美町人権教育推進協議会、宇美町人権問題啓発講演会、福岡教育事務所管内市町教育委員人権教育研修会、糟屋郡民体育大会宇美町選手団結団式、ふみの里学びの森フェスタ、宇美町成人式に出席し、人権問題街頭啓発活動やあいさつ声掛け運動街頭啓発等にも参加した。

　また、宇美町教育委員と宇美町社会教育委員との合同会議を行い、意見交換、情報交換により、相互の連携を深めた。

　平成２7年度、宇美町教育委員会が特に重点として取り組んだ施策は、コミュニティ・スクー

ル（地域とともにある学校）の推進、小中連携事業の推進、特別支援教育の推進、小学校６年生の30人学級の試行の４点である。

　コミュニティ・スクールに関しては、昨年度に引き続き各中学校区でのコミュニティ・スクール委員会（小中合同学校運営協議会）を３中学校区で実施するとともに、「これからの宇美町をよりよくしていくための方策等」を議題とした小中学生及び保護者・教師の混合グループ編成による熟議や小中学校合同による清掃活動の実施等をメインの活動とした中学校区ＣＳフォーラムが開催された。

　小中連携事業においては、小中学校合同で「学力の向上」「生徒指導の徹底」「ＣＳ活動の充実」「特別支援教育の充実」「体力の向上」「小中連携授業研究の深化」等を目的とした担当者会や研修会を計画的に開催し、小中連携を深めるとともにそれぞれの内容の充実を図った。

特別支援教育の推進については、特別支援学級はもとより通常の学級における特別な配慮を要する児童生徒へのより一層のきめ細やかな指導を行うことができるように、各小中学校に、一人一日６時間、年間１８９日、特別支援教育支援員を１名または２名配置した。

小学校６年生の３０人学級の試行については、町費雇用の学力向上支援員を１名配置するとともに、県費負担の指導方法工夫改善教員を６年担任に位置づけて行った。生徒指導の面からも学力向上の面からも大きな成果を得ることができた。

宇美町教育委員会は、現場の状況や実態を的確に把握するために、学校や施設の訪問、会議、研修等に積極的に参加するとともに、諸問題に対して適切に対応しながら、宇美町教育施策の実現に向けて、引き続き教育行政を推進していく。

【教育委員】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 平成28年3月31日現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　名 | 氏　名 | 現 在 の 任 期 | | |
| 教育長 | 山本　浩 | 平成27年10月1日 | ～ | 平成30年 9月30日 |
| 委員（教育長職務代理） | 安川　一馬 | 平成26年10月1日 | ～ | 平成30年 9月30日 |
| 委員 | 川上　利香 | 平成25年10月1日 | ～ | 平成29年 9月30日 |
| 委員 | 三德屋典子 | 平成25年 7月1日 | ～ | 平成29年 6月30日 |
| 委員 | 金子　辰美 | 平成27年10月1日 | ～ | 平成31年 9月30日 |

**第４　宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成２7年度主要施策の点検及び評価について**

**《学校教育施策》**

|  |  |
| --- | --- |
| 基本方針 | 宇美の子どもを育む学校教育の推進 |
| 成果指標 | 志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | 生き抜く力の育成 |
| 主要施策  未来を創る！生き抜く力の育成  ○一人一人の学力を向上させます  ○本が大好きになる子どもたちを育みます  ○健やかな体と豊かな心を育みます | |
| 施策の取組状況  **一人一人の学力を向上させます**  ○「全国学力・学習状況調査」４月2１日（国・算（数）・理）、「福岡県学力学習実態調査」６月2３日（国・算（数））を実施し、結果分析と授業の改善案を校長会で示した。また、学力向上推進担当者研修会において、さらに分析を行い、各学校の課題とその要因及び改善策を明らかにするとともに、各中学校区ごとに情報交換を行った。  ○校長会、教頭会をはじめ、学力向上推進担当者研修会や町教育委員会での学校訪問等において、指導主事が授業改善案を示して、今後の授業改善の推進を各学校に促した。  ○小中連携教育については、小中連携授業改善研修会で、講師を招聘し、小中学校合同で指導案審議を行い、各中学校区で代表授業を公開し、指導助言をいただいた。  ○「問題データベース」（パソコン用ソフト）を活用し、日常の教育活動の中で習熟度に応じた少人数学習指導を行った。  ○中学校では土曜寺子屋事業を実施し、学習習慣の定着を図った。  ○小学校ではコミュニティ・スクールの活動の一環として、地域住民や保護者による赤ペン先生（丸付けボランティア）を行い、学習意欲の向上を図った。  ○特別支援教育支援員を10人雇用し、各小中学校に１人または２人を配置することで、個々にきめ細やかに対応した。  ○学力向上支援員を１名配置し、６年生の３０人学級の試行を行い、個に応じたきめ細やかな指導を行った。  **本が大好きになる子どもたちを育みます**  ○「第7回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」を実施するにあたり、各学校の担当者及び図書司書を対象に指導者研修会を実施するとともに、親子学習会「親子で参加する調べ学習についての学習会」を実施した。  「第7回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学校.2,30５人、中学校815人、計3,120人から作品の応募（全児童生徒数に対する応募数の割合：小学校100％、中学校76.8％）があり、宇美町から推薦した44作品が、全国コンクールで奨励賞（４作品）と佳作（40作品）を受賞した。  学校図書館の年間貸し出し冊数（小学校247,548冊、中学校8,938冊）は前年度比、小学校96.6%、中学校80.0%となっている。  ○学校図書館の充実のため、随時学校図書の購入を行った。  ○本に親しむ習慣づくりとしては、一日の心の安定を図り、本にふれる機会を増やすため、朝の１０分間読書を全小中学校で実施した。またボランティアや図書委員等による読み聞かせも実施した。  **健やかな体と豊かな心を育みます**  ○体力向上の取組として、福岡県の施策にある「１校１取組」を全小中学校で実施した。また、体育の授業においては、ラジオ体操を取り入れるとともに、体育の関する小中連携授業研究会を実施し、体育の授業改善を推進した。  ○各小中学校において、清掃活動、挨拶指導、立腰教育、話の聞き方指導等が熱心に行われ、黙って掃除をする児童生徒や進んで挨拶する児童生徒の姿が多く見られるようになり、規範意識が高まってきている。また、全ての学校でインターネットや携帯電話のマナーや情報モラルの学習を行った。  ○食に関する取組として、弁当の日を各小中学校で年1回以上取り組み、児童生徒の発達段階に合わせて、自分で献立を考えたり食材の準備をしたり調理を行ったりした。 | |
| 課　題  ○発達的情緒的な課題、あるいは学習意欲や学習態度の問題、家庭環境の違い等、様々な要因による学力の格差が広がる傾向にある。  ○宇美町図書館を使った調べる学習コンクールでは、思考力を深め論理的な組立てができる児童生徒が増えており、研修会、学習会等の成果が現れてきているが、個々の作品に格差が見られる。教師の指導力もさることながら、保護者の協力も重要であり、今後は親子学習会への参加を促進していく必要がある。  ○体力テストは、総体的には、５段階評定で最もよいとされるＡ評価は、、男子の場合、経年変化の推移も向上しており、平均は全国・県をともに上回っている。女子の場合、経年変化の推移では、その差が縮まってきているものの、平均は全国・県ともに下回っている。  ○宇美町教育委員会は、学校教育と社会教育の共通の目標として「宇美に誇りを持ち」という文言を掲げている。そのために、各学校で郷土教育の一層の充実を推進する必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **一人一人の学力を向上させます**  ○学校の特色化・活性化を推進するとともに、児童生徒の学力の向上を図るために、「わかる・できる授業」「子どもの主体的な学習」「交流活動が活発な授業」などを目指して、日々、授業改善を推進する。  ○「全国学力・学習状況調査（国）」をはじめとする各種学力調査の結果を詳細に分析し、課題とその原因を明確にして、個に応じたきめ細かな指導を推進する。  ○小中学校９か年間を通して確かな学力を身に付けるための指導の具体的方法及び学び方等について研究し、その成果を実践に生かしながら保幼小中連携教育を推進する。  ○特別な教育的支援を必要とする全ての子どもについて作成された個別の指導計画や支援計画と、保護者が記録してきた経過や実態をあわせて、よりきめ細やかな指導を行う。  **一人一人の豊かな心を育み、よりよい人間関係をつくります**  ○道徳教育及び人権教育を教育活動全体で推進し、道徳的実践力の向上や人権意識・人権感覚の醸成を推進することによって、自分を大切にするとともに他者を大切にする子どもを育てる。  ○小中連携による挨拶指導、清掃指導、学習規律（聴き方・話し方、立腰教育など）等の徹底を通して、規範意識の高揚を目指す。  **一人一人の体力や耐性を向上させます**  ○体育の授業をはじめとして健康教育に係る教科領域の授業改善を推進するとともに、子どもが主体的に体力づくりのための活動に取り組める教育課程の充実を図る。  **本が大好きになる子どもを育みます**  ○「宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」を実施することで、学校図書館や町立図書館の資料活用を促し、意欲的に自ら考え、表現する力を育む。  ○校長室文庫、学級文庫の充実（心の愛読書事業）や町立図書館との連携を図った学校図書館の機能充実を通して、いつでもよい本に接することができる場づくりをすすめる。  ○教育活動の中に「読書タイム」や教師・ボランティアによる読み聞かせを積極的に取り入れ、本に親しむ習慣づくりを行う。  **ふるさとを愛する心を育てます**  ○郷土“宇美”の歴史、文化、自然を知り、それらを親しみ且つ愛情を深め、ひいては郷土に進んで貢献しようとする子どもを育成する。  **食に対する興味関心態度を育みます**  ○学校における食育の推進のため、各教科や領域、総合的な学習の時間等の学習時間を通じて、食に関する取組を進める。また、各学校において「弁当の日」を実施し、子どもの食に対する興味関心を高める。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | 学校運営への参画促進 |
| 主要施策  三者の共働！役割の自覚と連携の促進  ○みんなが主役になるコミュニティ・スクールを創ります  ○みんなでよりよいコミュニティ・スクールにしていきます  ○みんなにコミュニティ・スクールの周知を図ります | |
| 施策の取組状況  **みんなが主役になるコミュニティ・スクールを創ります**  ○子どもが家庭、地域に貢献する活動として、ラブアース（清掃活動）、公民館清掃、福祉活動、地域のお祭りにおける演奏等の活動が行われた。  ○保護者、地域住民が学校に対して支援する活動として、見守り隊、おやじの会、読み聞かせの会、計算力向上の取組における丸付けボランティア、清掃活動への参加及び児童生徒への指導、夏季休業中に地域公民館を利用した学習会等の活動が行われた。  ○学校、保護者、地域が協働する活動として、学校の運動会を地域運動会として位置づけての運営や地域の伝統行事（ほんげんぎょう）の運営等の活動が行われた。  ○各学校において、地域集会やＰＴＡ総会等で、コミュニティ・スクールの取組や学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を説明した。  **みんなでよりよいコミュニティ・スクールにしていきます**  ○学校運営協議会委員、教職員等が参加した学校教育推進協議会を年２回開催した。第１回（６月２日）では、宇美町教育施策要綱の説明及び各学校長が学校の重点目標と戦略について、第２回（３月１日）では、各学校長が取組結果と今後の方向性について説明した。  ○学校評価のシステムとして、全ての学校が学校運営協議会の中で、年度当初に学校経営構想の承認、またその取組に対する評価を行った。  ○各中学校区でＣＳ委員会（小中合同学校運営協議会）を開催し、小中学校共通の目標を協議した。その取組として、小中連携、あいさつ運動の推進や家庭学習の徹底などを行った。  ○ＣＳフォーラム（宇美中学校区が6月13日、宇美東中学校区が10月3日、宇美南中学校区が10月31日）を中学校区単位で開催した。宇美中学校区では「宇美町の魅力と１０年後に住みたい宇美町」をテーマとして地域の方々と郷土宇美町を愛することを目的に熟議を行った。宇美東中学校区では「地域とともにある学校づくり」をテーマに地域の方々と校区の清掃活動をより充実させるため等についての熟議を行った。宇美南中学校区では「地域のために自分たちのできることを考え、地域に貢献しよう！」というテーマをもとに「地域の歴史の記録づくり」や「危険個所点検」、「地域清掃」などを企画し実施した。  ○宇美町学校運営協議会担当者研修会を、年４回開催し、各学校の取組の情報交換及び町の方針についての共通理解を図った。  **みんなにコミュニティ・スクールの周知を図ります**  ○各学校ではコミュニティ・スクールの活動内容を紹介する掲示を行っており、授業参観等を地域住民にも開放し、コミュニティ・スクールの取組を周知した。  ○コミュニティ・スクール通信を年３回発行、小中学校の児童生徒の保護者、学校運営協議会委員、ＣＳ実働部会委員に配布した。また、区長を経由して全戸回覧も行った。 | |
| 課　題  ○コミュニティ・スクールが「めざす子ども像」の一つとして、元気にあいさつができる子どもを掲げ、全ての中学校区であいさつの日が設定され、小中連携したあいさつ運動の取組が活発になっているが、地域や保護者への浸透がまだ不十分である。  ○コミュニティ・スクールの良さを、保護者、地域住民が感じる機会が合同運動会や伝統行事、子ども達の地域活動等で増えてきていると思われるが、自分も参加しようという思い　　　にまでつながらない。 | |
| 今後の取組の方向性  **みんなが主役になるコミュニティ・スクールを創ります**  ○学校は主に学力の向上を、家庭は主に基本的生活習慣や働く力の育成を、地域は主に人間関係力の育成に力を注ぐとともに、互いの役割と責任を果たすことができるよう、相互の連携及び協力の推進に努める。  ○地域のひと・もの・ことを積極的に授業に取り入れ、「保護者、地域住民が学校で活躍する場づくり」とともに「子どもが家庭、地域に貢献できる場づくり」を積極的にすすめる。  **みんなにコミュニティ・スクールの周知を図ります**  ○子どもを知り、教師を知り、その取組を知る機会となるように、学校を保護者や地域のみなさんに開く。また、学校運営協議会メンバーによる学校関係者評価等を生かして、学校の特色化や活性化を推進するとともに学校だよりで広報する。  ○各中学校区による取組や各校の取組に関する情報等をCS通信にて積極的に発信する。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | 教育環境の整備 |
| 主要施策  安心・安全！教育環境の整備  ○学校施設の改善を計画的に行います  ○様々な悩みに対応する制度の充実をすすめます  ○教職員の力量を高める研修の充実を図ります | |
| 施策の取組状況  **学校施設の改善を計画的に行います**  ○宇美町教育委員会による全小中学校への学校訪問時に、翌年度の施設改善点を把握することを目的に、教頭と学校教育課担当者による学校施設評価を実施した。宇美小学校では、学童保育所新設に伴うビオトープ移設工事外３件を実施。宇美東小学校では、南棟外壁・防水工事外３件を実施。井野小学校では、台風15号被害による災害復旧工事を実施した。また、宇美南中学校では、屋内体育館非構造部材改修工事を実施した。  ○ＩＣＴ環境の整備については、各小中学校のＩＣＴ環境において不具合等が発生した場合に随時対応を行った。  ○教員を目指す大学生・大学院生等をスクールサポーターとして登録し、学習補助等に従事するために小中学校へ派遣し、スクールサポーターの積極的活用を推進した。また専門的な指導ができる教員がいない部活動には、地域の指導者を派遣した。  **様々な悩みに対応する制度の充実をすすめます**  ○全小中学校統一の、いじめアンケートを10月に実施した。また、結果の集計、分析を通して各校で教育相談等を実施し、子どもの悩みの解決やいじめにつながるような課題の早期発見に努め、適切に対応した。  ○不登校児童生徒に対する学校への復帰訓練を行う宇美町適応指導教室（くすのき教室）を継続して設置した。３人（中学３年生）が登室し、３人が高校へ進学した。  ○教育相談室を開設し、相談員３人（臨床心理士２人、言語聴覚士１人）による面談・訓練・教職員へのコンサルテーション、研修を実施した。さらに、学校との連絡会を学期末に実施し、情報を共有し学校生活における改善を行った。  ・教育相談　　　　相談件数　延べ1,060件　　　対象児童生徒数　82人  ・ことばの相談　　相談件数　延べ 161件　　　対象児童生徒数　12人  ○スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を配置し、児童生徒が学校生活を送る上での困難となる事象を、学校・家庭・行政・福祉関係施設等などと連携し、児童生徒を取り巻く環境を調整し不登校解消を目指した。（相談件数　延べ 191件、対象児童生徒数 35人）  ○就学相談員による教育相談を実施し、対象の児童生徒の在籍する幼稚園、保育園、学校等を巡回し、保護者、担任等と面談するとともに、特別支援学級に入級、特別支援学校に入学を検討している保護者等に学校見学を実施した。また、町こども療育センターすくすくの利用保護者を対象に特別支援教育勉強会を２回（６月、２月）実施した。  **教職員の力量を高める研修の充実を図ります**  ○宇美町教育委員会・宇美町校長会が連携し「小中連携授業改善研修会」「体力向上推進担当者研修会」「特別支援学級担当者研修会」「学校運営協議会制度担当者研修会」「生徒指導担当者研修会」「学力向上推進担当者研修会」「教務主任研修会」「教頭研修会」を実施した。また、宇美町教育委員会独自の研修として「学校教育推進協議会・学校訪問」「三町合同夏季研修会」「宇美町論文研修会」「宇美町初任者・指導者研修会」「宇美町講師研修会」「図書館を使った調べる学習コンクール親子学習会」「図書館を使った調べる学習コンクール担当者研修会」「司書教諭・図書司書合同研修会」を実施した。  ○三町合同夏季研修会、論文研修会、初任者・指導者研修会、県費講師研修会の実施にあたっては、志免町、須恵町教育委員会と連携し研修の充実を図った。  ○宇美町小中連携授業改善研修会及び三町合同夏季研修会の指導助言にあたっては、福岡教育大学との連携事業を活用し大学教授等を招聘した。 | |
| 課　題  ○小中学校の施設は、年次計画を立て計画的に改善を図る必要がある。老朽化が多くみられるため、事後保全の対応が難しい。  ○教職員の力量を高める研修は、継続して行っていく必要がある。また生徒指導上課題がある児童生徒や特別支援教育が必要な児童生徒への対応も継続して行っていく必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **学校施設の改善を計画的に行います**  ○教育委員会と学校とが「学校施設評価」を行うとともに、建物調査を基に中長期的な学校保全計画を立て、安全性を確保し、必要な改修を計画的にすすめる。  ○子どもの学習意欲を高め、学習理解を促進できるよう、デジタル教科書を各学校に配備し、授業で有効に活用できるＩＣＴ環境の整備をすすめる。  ○特別支援教育支援員、学校司書などの人的支援を行い、学校力の充実を目指す。  **様々な悩みに対応する制度の充実をすすめます**  ○小中学校生徒指導担当者研修会やいじめに関するアンケート調査の実施等を通して、生徒指導の充実を図る。  ○教育委員会、不登校の子どもの学校への適応を図る適応指導教室（くすのき教室）、教育相談室、ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）及び各学校との連携を強め、教育相談・支援体制を効果的にすすめる。  ○保護者と保育園・幼稚園、小学校・中学校、教育委員会が密に連携しながら、一人一人の子どもに最適な就学のあり方について相談できる環境づくりをすすめる。  **教職員の力量を高める研修の充実を図ります**  ○教育委員会と宇美町校長会とが連携し、宇美町立学校職員として必要な識見を獲得する研修の充実をすすめる。  ○近隣の市町教育委員会と連携しながら、学習指導や生徒指導等の研修を各教職員の経験年数や専門性に応じて実施する。  ○福岡教育大学との連携事業を活用するなど、専門性の高い講師を招聘することで、教職員としての実践的指導力を高める研修を行う。 | |

○成果指標に対する評価

**〔成果指標〕志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども**

平成２7年度、２8年度の２年間で取組を実施し目標達成を目指す中で、平成２7年度末の成果では、おおむね目標値を達成しています。

【未来を創る！生き抜く力の育成】

「読書の定着」において、中学校1校が達成できませんでしたが、平成２6年度より読書冊数は伸びており、達成までもう１歩のところでした。また、「学力向上の基礎となる生徒指導の充実・徹底」では、中学校１校で指導が徹底できず、目標達成に至っていません。

【三者の共働！役割の自覚と連携の促進】

平成２7年度は、各小中学校での取組みが充実し、その活動を知らしめることで、すべての指標において目標を達成しました。

【安全・安心！教育環境の整備】

「不登校対策」において、平成２６年度から導入したスクールソーシャルワーカーの活用等により解消に向けて取り組んでいますが、問題が複雑化してきており、解消に至っていないケースも存在し、引き続き、関係機関と連携して対応を図ります。

○学校教育施策に関する指標評価

**・未来を創る！生き抜く力の育成**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（27年度） | 成果（27年度末） |
| 授業改善 | 「わかる・できる授業」「子どもの主体的な学習」「交流活動が活発な授業」などを目指して、日々、授業改善を推進する学校数 | 全小中学校 | 全小中学校達成 |
| 学力向上 | 児童生徒の学力実態を把握し、習熟別少人数学習指導を年間（700時間×指導工夫改善教員の人数）×1/4以上実施するなどのきめ細かな個に応じた支援を行う学校数 | 全小中学校 | 全小中学校達成 |
| 特別支援教育体制の整備 | 「ふくおか就学サポートシート」を活用した具体的支援を実施した学校数 | 全小中学校 | 全小中学校達成 |
| 読書の定着 | 児童生徒一人あたりの１年間の本の貸出冊数 | 小学校50冊以上  中学校10冊以上 | 小学校全校達成  中学校2校達成 |
| 調べ学習の定着 | 「宇美町図書館を使った  調べる学習コンクール」に応募した児童生徒の割合 | 小学校95％以上  中学校60％以上 | 小学校全校達成  中学校全校達成 |
| 体力向上 | 児童生徒が体力にかかわる自分の記録の変容を確認できる、年間を通して継続した取組を実施した学校数 | 全小中学校 | 全小中学校達成 |
| 学力向上の基礎となる生徒指導の充実・徹底 | 挨拶指導、清掃指導、学習規律等の徹底を行っている学校数 | 全小中学校 | 小学校全校達成  中学校2校達成 |
| 「弁当の日」の実施 | 「弁当の日」の実施回数（年間1回） | 全小中学校 | 全小中学校達成 |

**・三者の共働！役割の自覚と連携の促進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（27年度） | 成果（27年度末） |
| 保護者、地域住民が参加、参画する授業の実施 | 保護者、地域住民が参加、参画した「子どもの市民性」を育てる授業・活動を実施する学校数 | 全小中学校 | 全小中学校達成 |
| 教職員、生徒、保護者、地域住民が協議する場の設定 | 学校行事や地域行事の具体的な内容、方策等を、教職員、生徒、保護者、地域住民による熟議を通して協議する場の実施回数 | 年1回 | 全小中学校達成 |
| 中学校区コミュニティ・スクール委員会の実施 | 中学校区コミュニティ・スクール委員会を開催した回数 | 年２回 | 全小中学校達成 |
| 学校関係者評価の活用 | 学校関係者評価をもとにしたアクションプランを、保護者や地域に示している学校数 | 全小中学校 | 全小中学校達成 |
| 地域に開かれた学校 | 保護者、地域住民が自由に学校の様子を参観できる「オープン・スクール」の実施回数 | 年3回 | 全小中学校達成 |
| コミュニティ・スクール広報メディアの設置 | コミュニティ・スクールに関する行事予定や活動内容等を広報する媒体を設置している学校数 | 全小中学校 | 全小中学校達成 |

**・安全・安心！教育環境の整備**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（2７年度） | 成果（2７年度末） |
| 学校施設の点検・整備 | 「学校施設評価」を定期的に実施している学校の割合 | 各学校…月1回  教育委員会…年1回 | 全小中学校達成  教育委員会達成 |
| いじめ対策 | 「いじめに関するアンケート調査」を実施し、結果をもとに指導・対応している学校数 | 全小中学校 | 全小中学校達成 |
| 不登校対策 | 不登校の状態から継続して学校に登校できるようになった児童生徒の割合が25.0％を達成した学校数 | 全小中学校 | 2校達成  ２校不登校なし |
| 就学に関する保護者対象学習会の実施 | 特別に支援が必要と思われる幼児、児童生徒の保護者を対象とする学習会の実施回数 | 年2回 | 達成 |
| 教職員としての専門性を高める研修の実施 | 校内研究や教育課題に応じた研究授業をすべての教員が行った学校数 | 全小中学校 | 全小中学校達成 |

**《社会教育施策》**

|  |  |
| --- | --- |
| 基本方針 | 学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進 |
| 成果指標 | 自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | 地域社会の推進 |
| 主要施策  学びによる活力のある地域社会の推進  ○生涯学習活動の推進  ○学校・家庭・地域社会と連携した活動の推進  ○社会教育関係団体及び公民館類似施設（自治公民館）の支援 | |
| 施策の取組状況  ○生涯学習活動の推進  中央公民館主催の各講座を開催した。  【いきいき講座】  高齢者や団塊世代を対象の中心として、生きがいづくりの推進や学習活動の支援を目的として実施した。  年10回　延べ404人    【チャレンジクラブ】  子ども同士や親子による体験活動を通して、青少年の健全育成を図ることを目的として実施した。  ・チャレンジクラブⅠ　子ども対象　年14回（通年受講）　延べ395人受講  ・チャレンジクラブⅡ　親子対象　年3回　親子52組　延べ120人受講  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（親52人・子６8人）  【家庭教育講座】  子どもの成長について理解を深め、子どもを育てる中で抱えている課題や家庭教育に関する学習機会及び情報提供を目的として実施した。  前期（子どもの生活）4回連続講座　延べ63人受講  後期（子育てについて）４回連続講座　延べ113人受講  ○学校・家庭・地域社会と連携した活動の推進  様々な知識や技能を有するものを学習支援者として登録し、学校や地域の学習要請に応じ支援者を派遣し、児童生徒及び地域住民の学習活動を支援した。また、社会教育委員会議においては、「家庭（地域・学校）で取り組む子どもの生活習慣づくり｣と｢あいさつ（声かけ）運動の推進｣を活動目標として、家庭（地域・学校）で取り組む子どもの生活習慣に関するアンケート調査報告書等を基に小中学生向けのリーフレットを作成した。  学習支援者の登録　個人41人　団体21団体（平成28年３月末現在）  派遣者数　延べ293人　　派遣回数　延べ134回　リーフレット作成部数：4,000部  ○社会教育関係団体及び公民館類似施設（自治公民館）の支援  社会教育施設、社会体育施設又は小中学校施設を定期的に利用する団体に対し、継続的な活動が行えるように施設の維持・補修等の環境整備を行った。  定期利用団体173団体　人数3,581人  公民館類似施設整備費補助金｢根拠:宇美町公民館類似施設整備費補助規程｣により、町内の各行政区にある公民館類似施設（自治公民館）の施設整備に対し、補助を実施した。  補助実施行政区　６行政区　補助総額　25,293,000円  　地域づくりの活動に対し支援を行う「公民館類似施設活動支援補助金」については、活用がなかった。 | |
| 課　題  ○生涯学習コアゾーン「ふみの里まなびの森」を生涯学習の中核として、多様な学習支援サービスの提供等を図り、生涯学習活動を推進する必要がある。  ○地域づくりの活動に対し支援を行う「公民館類似施設活動支援補助金」は、本年度活用がなかったため、周知を図る必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **生涯学習活動の推進**  ○町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように生涯学習を推進する。そのために生涯学習コアゾーン「ふみの里まなびの森」を学びの中核として、施設を有効に活用し、学習支援サービスの提供や各種講座を実施する。  **社会教育関係団体及び公民館類似施設（自治公民館）の支援**  ○社会教育関係団体及び公民館類似施設（自治公民館）活動の活性化を図るため、継続して支援を行う。 | |
|  | |
| 重点施策 | 青少年の育成 |
| 主要施策  明るくたくましい青少年の育成  ○青少年の体験活動等の充実  ○関係団体・機関等が連携した青少年健全育成  ○国際交流事業の推進 | |
| 施策の取組状況  ○青少年の体験活動等の充実  【ふくおか学力向上推進事業費等補助金「いきいきいのっこ子ども教室」】  井野小学校を活動の拠点とし、週末等における子どもたちの安全な居場所づくりを推進することにより、子どもたちの健やかな育成を目的として実施した。  対象児童：井野小学校全児童対象  　参加者 児童　延べ958人（登録者数50人）  ボランティア　延べ340人（登録者数28人）  実施回数 28回  【ふみの里まなびの森フェスタ（少年少女の主張大会・こども体験ワークショップ）】  ・少年少女の主張大会：小中学生を対象に、論理的に物事を考える力、自分の主張を正しく理解してもらう力、広い視野と柔軟な発想や創造性などを身につけることを目的として、各小中学校代表者による弁論大会を実施した。  参加者　少年少女の主張大会　約147人  ・こども体験ワークショップ：地域の方々の協力の下、子どもたちに多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立と、家庭・地域の教育力向上への意識啓発を図った。  参加者　こども体験ワークショップ、展示コーナー　約542人  ○関係団体・機関等が連携した青少年健全育成  【青少年関係団体の支援及び連携】  青少年関係団体の活動を支援し、明るくたくましい青少年の育成、青少年の非行、被害防止などの青少年健全育成の充実を図った。また、各種関係団体と連携し、あいさつ声かけ運動街頭啓発事業を早朝の通勤通学時間帯にＪＲ宇美駅前広場で、３日間実施した。  参加者　101人  【町内店舗等立入調査】  「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、関係団体及び警察官とともに町内コンビニ、カラオケ店、ゲームセンター、携帯電話事業所等に対し、有害環境浄化を目的に立入調査を実施した。  町内立入調査実施箇所　　7月10箇所　11月7箇所　計17箇所  ○国際交流事業の推進  【「宇美町少年の翼」事業】  「宇美町と大韓民国扶餘教育支援庁との学生相互交流に関する協定書」に基づいた少年の翼事業を８月に計画し、定員20名を上回る応募があったが、韓国国内においてMERS感染症が流行し、その終息が見込めなかったため、やむなく事業を中止した。 | |
| 課　題  ○体験活動は、青少年の成長に必要なものであるため「少年少女の主張大会」等の各種事業の効果的な取り組みを継続して行う必要がある。  ○更なる青少年健全育成を推進するために、関係団体と連携し、非行犯罪等を抑止する必要がある。  ○「宇美町少年の翼」事業は、今後とも、大韓民国扶餘との国際交流事業を推進していくとともに、あらゆる不測の事態に対する対応を考える必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **青少年の体験活動等の充実**  ○子どもたちに多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立を図るとともに、家庭や学校、地域がそれぞれの特性を生かした連携を図り、地域の教育力向上に努めるために、ふみの里まなびの森フェスタ等を実施する。  **関係団体・機関等が連携した青少年健全育成**  ○青少年の健全育成を図るため関係機関・団体と連携を深めるとともに、青少年の非行や犯罪被害の予防と抑止を図るため、放生会等の巡回パトロールや、有害環境浄化のためコンビニエンスストアーやゲームセンター等への立入調査を実施する。  **国際交流事業の推進**  ○国際交流事業を通じ、国際相互理解と国際友好親善の促進を図るため、「少年の翼」事業として、韓国扶餘への学生交流事業を実施する。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | 人権教育の推進 |
| 主要施策  人権が尊重される教育の推進  ○「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進  ○人権に関する教育及び啓発の推進  ○人権教育関係団体への支援 | |
| 施策の取組状況  ○「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進  【7月宇美町人権問題啓発強調月間街頭啓発】  宇美町人権教育推進協議会との共催により、役場周辺及び駅前広場等において、街頭啓発活動を実施した。  【宇美町人権問題啓発講演会の開催】  講　師　田尻　由貴子(スタディライフ熊本特別顧問(元慈恵病院相談役))  演　題　子どもたちの幸せのために　～SOS相談からの学び～  　参加者　155人  ○人権に関する教育及び啓発の推進  各団体主催の人権問題啓発講演会、人権教育研修会へ職員等が参加した。また、中央公民館講座「いきいき講座」においても、人権研修を実施した。  ○人権教育関係団体への支援  【宇美町人権教育推進協議会】  人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、人権が尊重される心豊かな社会の実現に向け、行政、関係機関、団体と連携を図り、人権教育・啓発を推進した。 | |
| 課　題  ○「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づき、総合的に推進する必要がある。  ○更なる人権意識の高揚を図るため、人権教育・啓発について効果的に推進する必要がある。  ○行政・関係機関・団体と連携し、人権問題に関する相談体制の充実を図る必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進**  ○宇美町人権教育推進協議会を設置し、あらゆる機会を通じた人権教育及び人権啓発の推進を行う。  **人権に関する教育及び啓発の推進**  ○7月の宇美町人権問題啓発講演会や各種月間での街頭啓発や研修会など、人権が尊重される教育及び啓発の充実に努める。  **人権問題に対する相談体制の充実**  ○人権擁護委員及び関係機関及び団体と連携し、当事者の立場に立ったきめ細やかな相談活動ができる体制を整え、問題の早期解決に向けた自立支援や人権擁護などの取組の充実を図る。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | 生涯スポーツ社会の実現 |
| 主要施策  充実した生涯スポーツ社会の実現  ○スポーツを通じた町民の健康づくりの推進  ○社会体育施設及び学校施設の有効活用  ○スポーツ関係団体の支援  ○スポーツ振興事業の実施  ○スポーツ指導者の養成・活用 | |
| 施策の取組状況  ○スポーツを通じた町民の健康づくりの推進  町民の健康づくり及びスポーツの振興を図ることを目的に、町民参加型のスポーツ大会（グラウンドゴルフ、ソフトバレーボール、ソフトボール、ウォーキング、卓球、駅伝大会）を宇美町体育協会と共催で実施した。  ○社会体育施設及び学校施設を有効活用  定期的にスポーツ施設を利用する団体（宇美町社会教育施設等定期利用団体）及び個人のために、学校施設（グラウンド8、体育館8）及び社会体育施設（グラウンド等8、体育館等3）を開放した。（グラウンド等利用団体35団体（1,007人）、体育館等利用団体80団体（1,605人）  ○スポーツ関係団体の支援  スポーツ外郭団体（宇美町体育協会、宇美町スポーツ少年団）に対し、団体運営補助金の交付及び施設使用料の減免、施設の優先利用を実施した。また、総合型地域スポーツクラブNPO法人 ふみの里スポーツクラブの運営が、円滑に行えるように、支援及び助言を行った。  ○スポーツ振興事業の実施  町内のおおむね65歳以上の方を対象として、「元気！爽快！お達者倶楽部」を開催し、グランドゴルフ等を実施した。（実施回数10回、延べ参加者数516人）  スポーツ振興事業として、健康づくり地域交流フェスタ「アビスパ福岡とボール遊び」を実施した。（参加者68人）  ○スポーツ指導者の養成・活用  スポーツ推進委員が県や糟屋地区等の研修会に参加することにより、指導者としてのスキルアップを図った。 | |
| 課　題  ○町民参加型のスポーツ大会で種目によって参加者が減少傾向にある。町民のニーズにあったスポーツ大会を開催することで、町民のスポーツ活動を推進する必要がある。  ○スポーツ関係団体等を支援することで、町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図る必要がある。  ○スポーツ振興事業にかかわる様々な情報を収集し、更なるスポーツ振興事業を進め、運動能力の向上に努める必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **スポーツを通じた町民の健康づくりの推進**  ○町民が各種スポーツ大会に気軽に参加できるように、体育協会と共催し、町民参加型のスポーツ大会（グランドゴルフ、ソフトバレーボール、ソフトボール、ウォーキング、卓球）を実施することで、町民のスポーツ活動を推進する。  **スポーツ関係団体の支援**  ○ 体育協会、スポーツ少年団、NPO法人 ふみの里スポーツクラブ等の各事業が円滑に実施できるように、広報活動や施設利用等の支援を行う。  **スポーツ振興事業の実施**  ○ 国・県などから情報を収集し、子どもから高齢者までがスポーツを始めるきっかけとなるスポーツ振興事業の充実を図り、運動能力の向上に努める。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | 町民文化の創造 |
| 主要施策  歴史と伝統に培われた町民文化の創造  ○芸術・文化活動の推進  ○文化財保護活用事業の推進  ○資料館の展示内容の充実と、調査研究及び教育普及の推進 | |
| 施策の取組状況  ○芸術・文化活動の推進  文化協会と連携し、宇美八幡宮放生会の商工まつり、糟屋地区美術展、福岡１ブロック芸術文化のつどいの開催協力を行うなど、各種芸術文化振興活動を支援した。町民文化のつどいは、各種団体で構成された実行委員会形式で主催することで、町全体の住民参画による芸術文化活動の推進に努めた。  ○文化財保護活用事業の推進  大野城跡に関連する古代山城が所在する市町村で構成される「古代山城サミット」に参加し、古代山城が所在する自治体と情報の共有化をし、連携することで、大野城跡の保護活用の推進に努めた。  文化財保護活用事業としては、関係自治体と共に「水城・大野城・基肄城1350年事業」に取り組んでおり、記念式典など各種事業を実施した。  町単独事業では、体験型事業として「日本最古の山城　宇美町　大野城跡ウォーキング」(170人参加)を開催した。さらに、同日、大野城跡において「くまモン・ころう君のステージショー」(130人参加）も開催した。  講演会・シンポジウム事業として、文化財講演会「発見！糟屋　かすやの発掘最前線」(380人参加)を開催した。また、九州国立博物館との共同事業として、シンポジウム「大城（大野城）の謎に迫る！－宇美町からの新たな発信―」(308人参加)を開催した。  教育普及事業として、宇美小学校歴史クラブの児童とともに大野城跡案内看板を製作し、現地に設置した。  産官学連携事業として、九州産業大学芸術学部と共同で、大野城跡のジオラマ模型や散策マップを制作した。  ○資料館の展示内容の充実と、調査研究及び教育普及の推進  歴史民俗資料館展示事業として、資料館主催企画展を４回開催した。また、町民ギャラリーでの町民文化サークル団体等の作品展示会を12回開催した。  歴史民俗資料館企画事業として、まが玉づくり教室を実施するとともに、小学校への出前授業をはじめ、職員出前講座など各種事業へ学芸員を派遣し、資料館企画事業の館外教育普及活動を行った。  歴史民俗資料館の今年度入館者は、8,918人である。 | |
| 課　題  ○町民文化のつどいを継続するために、町民主体の芸術・文化活動を支援し住民参画による芸術文化の振興に努める必要がある。  ○町民文化のつどいや芸術文化のつどいなどの事業を実施することにより、鑑賞機会の充実を図る必要がある。  ○町内に残る文化財について、環境整備・調査研究に努め、更なる保存・活用について関係機関と連携し、取り組む必要がある。また、引き続き無形文化財である宇美神楽保存会の運営支援を行い、保存・伝承に努める必要がある。  ○歴史民俗資料館の更なる展示内容の充実を図り、活用する必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **芸術・文化活動の推進**  ○文化協会をはじめ、芸術文化団体の運営が円滑に実施できるように広報活動等の支援を行い、活性化に努める。  **鑑賞機会の充実**  ○町民文化のつどいや芸術文化のつどいなどの事業を実施することにより、文化活動の推進に努める。  **文化財保存活用事業の推進**  ○開発に伴う土地の造成に際し、埋蔵文化財事前審査及び調査を行い、文化財の適正な保存に努める。また、伝統民俗芸能で無形文化財である宇美神楽保存会に対し、支援を行うことで、保存・伝承に努める。  **資料館の展示内容の充実と、調査研究及び教育普及の推進**  ○文化財の活用について、地域文化の理解を深めるため、学校や地域への文化財保護啓発活動や展示など文化財に対する普及活動を通じて、町民の意識向上を図る。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | 読書活動の推進 |
| 主要施策  町立図書館の充実と読書活動の推進  ○生涯学習を推進する図書館の充実  ○レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供  ○読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進  ○子ども読書活動の推進 | |
| 施策の取組状況  ○生涯学習を推進する図書館の充実  町民の生涯学習を推進する図書資料を整備するため、新刊図書の購入や地域・行政資料などの収集、雑誌スポンサー制度の拡充に努めた。また、利用者の拡大や利用者が快適に過ごせる滞在型図書館をめざし図書館運営の改善を図った。  【図書資料の整備】  ・平成27年度購入・受入状況  図書　一般　2,986冊　児童　1,164冊　視聴覚資料　CD　44点　DVD　75点  　　　雑誌　　155タイトル　総計2,020冊　　購入113タイトル1,567冊  （内、寄贈　26タイトル　245冊　スポンサー　16タイトル　208冊）  ※雑誌スポンサー制度  宇美町内の企業や店舗等から、雑誌の購入代金を負担（スポンサー）していただき、その雑誌にスポンサーの広告を表示する制度で、図書館の雑誌コーナーの充実を図るもの。  14者　16タイトル提供  新聞利用サービス　　９紙購入  一般 5紙　経済1紙　英字1紙　スポーツ1紙　子ども新聞1紙  ・糟屋地区（１市７町）の広報誌や各種情報誌等収集し、館内での利用に供した。  【図書館利用状況】  ・平成27年度入館者　166,879人　（１日平均　579人）  ・図書館利用登録（平成27年度末現在）  総登録者数　22,933人　　（対人口）利用登録率　61.30％  ・平成27年度貸出人数及び貸出点数  58,477人　　254,165点  【図書館リクエストサービス】  利用者のリクエストに応えるため、新規図書購入のほか、他の図書館へ資料の借受を依頼したり、他の図書館へ資料を貸出する相互貸借を実施した。  ・リクエスト総数 　　1,562件（平成27年度）  　・購入資料　　　　　　339件  他の図書館から借りた資料　　　647件  他の図書館へ貸した資料　　　　576件  ○レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供  利用者への情報提供や調査研究活動の支援のため、レファレンスサービスの充実に努めた。また、図書館読書まつりなどの読書推進事業を通して、利用者の交流を図るとともに、読書活動の普及啓発に努めた。  【レファレンスサービス（平成27年度）】  ・受付件数　4,384件  ・職員研修　内部研修9回実施　外部研修５回9人参加  【読書まつり】  　・スペシャルおはなし会を屋外テラスにて、図書館ボランティアで実施。  実施回数1回　参加者42人  ・布の絵本と遊具作品展示　図書館おはなしのへや　参加者延べ66人  ・ＭＹしおり作り　参加者32人  ・人形劇　1回　　参加者75人  【映画上映会】  映画の上映を通して、図書館利用を促し、読書に親しむ機会を作るために上映会を実施。  ・実施回数　子ども読書の日1回、夏休み2回、名画上映会２回  ・参加者　延べ328人  ○読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進  読書ボランティアなどと共働して読書活動の推進を図った。  【読書ボランティアの人材育成】  ・読書ボランティア養成講座読み聞かせ編（初級）  　　目　的　　読み聞かせボランティアグループ育成のため  対　象　　読み聞かせや読書ボランティア活動に興味がある方  回　数　　３回連続講座  参加者　　9人  ・読書ボランティア養成講座読み聞かせ編（中級）  目　的　 読み聞かせ技術の向上と子ども読書活動の更なる支援を行うため  対　象　 読書ボランティアをされている方または経験がある方  回　数　　2回連続講座  参加者　　18人  【読書ボランティアと共働した事業の実施】  おはなし会の実施や布の絵本制作支援を行った。  ・幼児向けおはなし会の実施　　図書館おはなしのへや（多目的ホール）  定例21回　スペシャル4回　司書4回　　参加者　延べ845人  【読書ボランティアの交流】  今年度初めて読書ボランティア連絡会議を開催した。  ○子ども読書活動の推進  子ども読書活動の推進については、学校・家庭・地域・行政各課と連携して取組を進めた。  【「宇美町子ども読書活動推進計画」の実施】  平成27年3月に策定された「第2次宇美町子ども読書活動推進計画」を、行政の関係各課と学校で組織された推進計画作業部会で27年度の進捗状況を点検し、宇美町立図書館協議会に提案、評価をいただいた。改善・改定して、次年度の取り組みを進める。  【学校司書の一元管理】  平成22年度から町立図書館で、学校司書を一元管理するとともに、平成23年度から司書を学校図書館に1校1人ずつ配置したため、学校での読書活動支援や夏休みの調べ学習の支援など更に充実した。  【子ども読書関連事業】  ・こどもの読書週間  「こどもの読書週間」に子どもたちに興味関心の高い映画の上映会やおはなし会を実施することにより、子どもたちが町立図書館をより身近に感じ、積極的に読書に親しむことができるように、４月18日から4月19日に各種行事を実施した。  ・春のスペシャルおはなし会　屋外テラスにて、図書館ボランティアで実施。  実施回数1回　参加者延べ13人  ・豆本づくり　１回　　参加者７人  ・ＭＹしおり作り　参加者26人  ・本の福袋貸出　　45袋  ・子ども映写会　　回数１回　　参加者44人  【学校等と連携した事業の実施】  ・宇美町「子ども読書リーダー養成講座」  小学生においては、読書活動の充実と読書習慣の定着を図ることを目的に実施。中学生は、講座で学んだ専門技術や知識を生かして、学校等での読書活動の活性化を図ることにより、学力向上の基盤となる読書活動の充実を図ることを目的に２７年度から実施。  ・参加者　　小学生15人　中学生1０人  【ブックスタート事業】  平成23年度から図書館事業としてブックスタート事業を実施し、平成２５年度からは、７か月健診の会場で直接絵本を手渡すなど、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりふれ合えるきっかけをつくり、図書館利用の推進に努めた。  読み聞かせ12回  絵本配付310冊／対象者323人（配付率96％）  【平成27年度団体貸出】  町内の小中学校をはじめ、保育園や読み聞かせボランティア等の団体に対し、学習教材やおはなし会等の使用のために団体貸出を実施。また、登録団体にエプロンシアターや紙芝居舞台等の備品の貸出も実施した。  登録団体　68団体　　利用団体　延べ30団体　　貸出資料　2,989冊 | |
| 課　題  ○利用者数や貸出冊数が停滞しているため、図書館運営の改善や図書館外サービスの充実に努めるとともに、町民の生涯学習の推進に向けた図書資料の整備や刷新、並びに多様な情報収集や的確な情報提供に努める必要がある。  ○レファレンスサービスや課題解決型サービスを充実させるため、図書館職員のスキルアップを図るとともに、読書活動の普及・啓発については、図書館読書まつりなど読書推進事業の改善や拡充に努める必要がある。あわせて、雑誌スポンサー制度など町民の読書応援活動の活発化に継続して取り組む必要がある。  ○読書ボランティア養成講座の開催などを通して、読書ボランティアの養成を図るとともに、ボランティア団体間の交流や共働した取組の推進に努める必要がある。  ○「宇美町子ども読書活動推進計画」を基軸に、学校・家庭・地域・行政の連携をさらに緊密にし、子ども読書活動の推進を図る必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **生涯学習を推進する図書館の充実**  ○町民の幅広い学習ニーズに対応するために、資料の刷新や・情報コーナーの充実を図る。  **レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供**  ○レファレンスサービスや課題解決型サービスに対応するため、年間を通じて計画的な職員研修を実施し、職員のスキルアップに努める。  **読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進**  ○図書館や学校・地域などで活動する読書ボランティアと情報交流や相互に協力し合う関係づくりを進め、共働した読書活動を推進する。  **子ども読書活動の推進**  ○図書館を核としながら学校（園）・家庭・地域などが連携した読書活動を推進する。 | |

○成果指標に対する評価

**〔成果指標〕自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり**

【学びによる活力ある地域社社会の推進】

社会教育施設等を利用した生涯学習の推進では、社会教育施設の利用者数が、目標値を上回り、多くの方々に利用されております。また、中央公民館講座の受講者数は、目標には及ばなかったものの着実に増加傾向にあります。

【明るくたくましい青少年の育成】

ふみの里学びの森フェスタにおける少年少女の主張大会や体験ブースへの来場者数は、目標に近い人数となっております。青少年国際交流事業の充実の少年の翼は、事業が中止となりました。

【人権が尊重される教育の推進】

宇美町人権問題啓発講演会の参加者数が、今回155人と目標値を下回りました。住民のニーズに沿った講演会の開催を検討する必要があります。

【充実した生涯スポーツ社会の実現】

町民スポーツ大会への参加者数及び社会教育施設等を利用したスポーツ活動の利用状況は、目標を達成しました。スポーツ振興事業の一環として実施している「元気！爽快！お達者倶楽部」の登録者数は、減少しています。近年グランドゴルフが普及しており、行政区単位でも開催されていることが、理由の一つであると思われます。

【歴史と伝統に培われた町民文化の創造】

町民文化のつどいの参加者数及び歴史民俗資料館の来館者数は、目標に達していませんが、大野城跡ウォーキングは、多くの方が参加され、目標を達成しました。

【町立図書館の充実と読書活動の推進】

「生涯学習を推進する図書資料の整備」においては、ほぼ目標値に達し、「レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供」におけるレファレンスの利用件数は目標値の２倍以上の成果をみています。しかし、「図書館の充実」の目安となる住民一人当たりの貸出点数は年７．２点を大きく下回り６．６点にとどまっています。図書館建設以来８年目を迎え、町民の関心が低下していることがうかがわれますが、今後は図書館の利用者増を第一目標に掲げ、具体的な取組を進めなければならないと思われます。

　　　「読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進」では、おはなし会の開催目標が年３６回に対して２９回にとどまりましたが、初めて読書ボランティア団体連絡会議を開催するなど新しい一歩を踏み出すことができ、目標値達成に向けて今後の展開に期待が持てます。

　　　「子ども読書活動の推進」の指標としての子どもの貸出点数は漸減傾向にあり目標に届きませんでしたが、各小中学校の貸出冊数は県内でも高レベルを維持しています。学校や保育所・幼稚園と連動した取組をさらに進める必要があります。

○社会教育施策に関する指標評価

・学びによる活力のある地域社会の推進

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（2７年度） | 成果（２７年度末） |
| 社会教育施設等を利用した生涯学習の推進 | 社会教育施設等利用状況  中央公民館・住民福祉センター、研修所、地域交流センター | 利用件数  延べ5,300件  利用延べ人数  90,000人 | 利用件数  延べ5,745件  利用延べ人数  90,516人 |
| 中央公民館講座の充実 | 中央公民館講座への受講者数  ﾁｬﾚﾝｼﾞｸﾗﾌﾞⅠ・Ⅱ  いきいき講座、家庭教育講座 | 参加者延べ人数  1,200人 | 参加者延べ人数  1,095人 |
| 学習支援者派遣事業の充実 | 学習支援者派遣事業の派遣指導者数 | 派遣者延べ人数  420人 | 派遣者延べ人数  293人 |

・明るくたくましい青少年の育成

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（2７年度） | 成果（２７年度末） |
| 青少年教育の推進 | ふみの里まなびの森フェスタ（子ども体験学習及び少年少女の主張大会等）の来場者数 | 少年少女の主張大会  来場者数165人  体験学習ブース  　来場者数700人 | 少年少女の主張大会  来場者数147人  体験学習ブース  　来場者数542人 |
| 青少年国際交流事業の充実 | ｢宇美町少年の翼｣、｢扶餘サピ少年団｣交流事業の参加者数 | 宇美町少年の翼  参加人数20人 | 事業中止 |
| 青少年の健全育成 | 非行や犯罪被害の予防と抑止のための、町内店舗立入調査実施回数 | 立入調査実施回数  ２回 | 立入調査実施回数  ２回 |

・人権が尊重される教育の推進

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（２７年度） | 成果（２７年度末） |
| 人権に関する教育及び啓発の推進 | 宇美町人権問題啓発講演会の参加者数 | 参加者数  330人 | 参加者数  155人 |

・充実した生涯スポーツ社会の実現

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（2７年度） | 成果（２７年度末） |
| 町民スポーツ大会への参加 | 町民グラウンドゴルフ大会、町民球技大会、町民卓球大会、宇美町駅伝大会への参加者数 | 参加者数  2,200人 | 参加者数  2,344人 |
| 社会教育施設等を利用したスポーツ活動の状況 | 社会教育施設等及び学校施設の利用状況  グラウンド等（学校開放含む）16箇所  体育館等（学校開放含む）11箇所 | 利用件数  延べ13,500件  利用人数  延べ265,000人 | 利用件数  延べ18,955件  利用人数  延べ344,990人 |
| スポーツ振興事業への参加 | 「元気！爽快！お達者倶楽部」の登録者数 | 登録者数  150人 | 登録者数  98人 |

・歴史と伝統に培われた町民文化の創造

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（２７年度） | 成果（２７年度末） |
| 町内の芸術文化振興活動への支援 | 町民文化のつどいへの参加者数 | 参加者数  5,000人以上 | 参加者数  3,745人 |
| 文化財の保護活用事業の推進 | 大野城跡町民ウォーキング（水城・大野城・基肄城1350年事業）の参加者数 | 参加者数  100人 | 参加者数  166人 |
| 歴史民俗資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進 | 歴史民俗資料館の来館者数 | 来館者数  10,000人 | 来館者数  8,918人 |

・町立図書館の充実と読書活動の推進

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（2７年度） | 成果（27年度末） |
| 図書館の充実 | 住民一人当たりの貸出点数 | 年7.2点 | 年6.6点 |
| 生涯学習を推進する図書資料の整備 | 資料収集方針に基づく蔵書の冊数 | 図書蔵書冊数  約145,500冊 | 図書蔵書冊数  約144,138冊 |
| レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供 | 利用者の求めに応じた情報の提供、又は情報源の指示、提供の件数 | レファレンス  利用件数  2,000件／年 | レファレンス  利用件数  4,384件／年 |
| 読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進 | 読書ボランティアと共働で開催するおはなし会の回数 | 年36回 | 年29回 |
| 子ども読書活動の推進 | 町立図書館での子ども（18歳以下）の貸出点数 | 貸出点数  約62,500点 | 貸出点数  約60,135点 |

**第５　点検・評価に関する有識者からの意見について**

**井上　豊久（福岡教育大学教育学部教授）**

Ⅰ．学校教育に関しては、重点施策「生き抜く力の育成」では「福岡県学力学習実態調査」を実施し、結果分析と授業改善策等を校長会で示し、各学校の課題に応じた取組がすべての小中学校で行われたことは評価できる。今後はさらに学校ごとクラスごとの学力向上のための具体的目標をより明確化し改善に努めることが肝要である。コミュニティ・スクールをいかした赤ペン先生は意欲向上に有効であろう。生活習慣の検証や家庭学習への働きかけが求められる。ただし、子どもの主体性を基本とする実践が不可欠である。特別支援教育支援員10名は評価できるが、今後もニーズに沿った適切な対応が必要である。

「第７回宇美町図書館を使った調べるコンクール」では、このコンクールのための親子学習　　会も適切であるが、対象学年を分けて実施したり、ワークショップ的な内容を入れることも考えられよう。中学校での土曜寺子屋事業に関しては、子どもの主体的な学習習慣づくりの視点からアクティブラーニングを取り入れるなどのさらなる検討が必要である。本好きな子を増やす方向性は適切であるが、充分な読書習慣が広まっているとは言い難く、さらなる工夫が求められる。

重点施策「学校運営への参加促進」に関して、平成27年度は「見守り隊」「おやじの会」「読み聞かせの会」に加え「丸付けボランティア」をコミュニティ・スクールに組み込み、さらに推進され、定着してきていることは評価できる。今後は小中一貫・中学校ブロックでの教科の体系性強化も求められよう。広報は媒体設置がすべての学校で行われているなどある一定の評価はできるが、内容・方法等の検証・改善が求められる。新任・転入教職員への宇美町独自のコミュニティ・スクールの周知・徹底、家庭や地域の活性化への発展、学校教職員業務のスリム化の実現も必要である。その際、コーディネートが鍵であり、コーディネートに関する検討も求められよう。ラブアースへの参加など、「子どもが家庭、地域に貢献できる場づくり」を本格的に実践していることは評価できるが、さらなる検証・発展が必要である。

重点施策「教育環境の整備」では安心・安全な教育環境づくりのため施設改修等に努めてい　るが、老朽化への対応は緊要である。スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置がなされているが、今後もニーズに対応し、必要があれば増員も求められよう。

「子どもの市民性」を育てる授業は共働のまちづくり、町民の参画の視点から評価できる。今後は事前事後学習の一層の充実や調整の組織化が求められよう。適応指導教室において登校や進学の生徒が出るなど教育相談体制の充実ではいじめや不登校児童生徒への対応は適切になされていることは評価できる。SSWとも連携し、不登校児童生徒の復帰に関して子どもの生涯を鑑み、福祉部門等とも連携し総合的な視点から家族も含めての個別対応の充実が必要であろう。教職員研修は今後は危機管理やネット問題、共働のまちづくり、学校と地域の連携など、現代的・地域的課題に対応していくことも緊要であろう。「オープンスクール」の年３回の実施は学校開放の視点から評価できるが、コミュニティ・スクールの発展と並行して、拡充の視点から当日の内容等に関するさらなる検証が求められよう。

学校関係者評価をもとにしたアクションプランに関しては小中学校では進んできているが、将来的には保育所や幼稚園に対しても評価の導入など何らかの働きかけが求められよう。就学に関する学習会は重要であるが、子どものよりよい成長・発達の視点から専門的な相談対応を行うとともに寄り添いながらの活動が求められよう。評価に関しては子ども自身の意識や変容を把握し、より多面的、総合的に行うことも今後は必要であろう。

Ⅱ．社会教育に関しては重点施策「地域社会の推進」では「いきいき講座」「チャレンジクラブ」の内容は充実してきているようである。社会教育施設等を利用して生涯学習活動を行った町民利用件数が目標5,300件に対して5,745件と目標達成されており評価でき、利用延べ人数も目標90,000人に対して90,516人と目標達成されていることは評価できる。今後は参加できていない町民への情報提供・啓発などにより焦点化した対応、関係団体のより自立した活動、中間支援組織の充実が待たれる。町全体としては「生涯学習コアゾーン」を中核とした総合的な生涯学習推進が求められる。

重点施策「青少年の育成」では「いきいきいのっこ子ども教室」は先駆的事例としての特色が示されており、改善へ向かった検証が必要である。パトロール、見守りなど関係機関・団体、家庭、学校、地域が連携した活動は評価できるが、共働のまちづくりとも連動し、さらに本格的な防犯・防災教育などへの展開の検討も求められよう。「子ども体験ワークショップ」はアクティブラーニングへもつながる有用な学習方法と考えられ、発展が求められよう。

重点施策「人権教育の推進」に関しては「宇美町人権教育・啓発基本方針」に基づき、計画・実施、具体化されてきたことは評価できるが、実施のさらなる検証・改善が求められよう。人権講演会は子どもの問題を現代的な視点で扱うなどの工夫がなされているが、参加目標330人を下回る155人と参加者減につながったことは検討が必要である。「宇美町人権教育推進協議会」の連携事業が進んだことは評価ができるが，今後は企業との共働、社会教育における人権教育関係団体・NPO同士の連携や町民と行政のさらなる共働の促進、コミュニティ・スクールとの連動が求められよう。地域づくりを考える際には、住民主体の人権文化のまちづくりのための総合的な支援がさらに求められよう。

重点施策「生涯スポーツ社会の実現」に関しては、今回も町民スポーツ大会への参加者が目標の2,000人に対して2,344人と達成され、グラウンド等の利用者も目標26,500人に対して35,000人近くになるなど、さらに一層、町民の身近なものとなっていることは評価できる。総合型地域スポーツクラブについても「ふみの里スポーツクラブ」が平成24年度末に設立され、支援・運営されているが、費用対効果の視点からより詳細な検討が求められよう。

重点施策「町民文化の創造」では、町民文化のつどいが各種団体で構成された実行委員会形式で主催されたことは住民参画の視点から評価できるが、参加者数が目標値を下回ったことには検証が必要である。歴史・文化関係では「大野城跡町民ウォーキング」は参加者も多く、評価できる。「まが玉づくり」などの出前は、来るのを待つだけでなく、こちらから届ける文化振興として先駆的である。

重点施策「読書活動の推進」ではネット社会の影響もあろうが、町立図書館の町民一人当たりの貸出点数が一昨年7.1点から昨年6.7点、さらに平成27年度は6.6点に減少したこと

には検討が求められる。町立図書館利用カードの未登録への対応など対象をより絞った取組の検討も必要である。読書推進では学校教育との連携・共働も全国的に先駆的という評価があり、今後もさらなる充実が求められよう。

平成27年度の教育事業の特色としてコミュニティ・スクールと読書活動が今回、昨年度からも独自性をさらに進展させてきていることがみてとれる。宇美町では教育事務は適切に行われているといえ、地域活性化や町民参画、そして共働が着実に図られてきていることが評価できる。コミュニティ・スクールとコミュニティづくりが相乗的に効果を上げていくことが期待される。目標設定に関してより適切な数値化がなされるなど、児童生徒の地域貢献など点検・評価に対しても具体的で適切な対応がみられるが、さらなる精緻化を行い、評価への対応に関して記述するなど、検証しながら改善していくことも必要であろう。

**〈資料１〉　宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価**

**実施要綱**

　（目的）

第1条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、宇美町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

（定義）

第2条　この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1） 点検　個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。

（2） 評価　個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

（点検及び評価の対象）

第3条　点検及び評価の対象は、毎年度策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。

（点検及び評価の実施）

第4条　点検及び評価は、前年度の「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2　点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3　委員会は、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

4　委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、宇美町議会へ提出するとともに、報告書を公表するものとする。

（その他）

第5条　この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

　　　附　則

１　この告示は、公示の日から施行する。

２　平成20年度に実施する点検及び評価の対象は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成20年度に策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。